

評価基準

1 提案審査（評価項目と配点）

審査項目	評価項目	評価ポイント	配点	
1	提案概要	1-1 整備概要	・本業務の目的、内容を十分理解した提案となっているか。	20
		1-2 Wi-Fi 設備設置予定図	・公民館等で利用する場所に無線電波が届くように、アクセスポイントが設置されているか。 ・機器の設置位置が適切か。	
2	整備機器の機能・能力	2-1 整備機器の仕様	・整備機器の仕様を満たし、それを上回る提案がなされているか。	10
		2-2 クラウドシステム	・クラウドシステムの仕様を満たし、それを上回る提案がなされているか。	
3	提供サービス	3-1 Wi-Fi サービス概要	・利用状況に応じて、Wi-Fi 利用制限等の管理をできる仕組みか。 ・回線及びプロバイダーの調達・設定について適切な対策がなされているか。	10
4	セキュリティ対策	4-1 セキュリティの対策	・総務省の「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き」を考慮したセキュリティ対策がなされているか。	20
		4-2 認証機能	・認証登録時の手続きが簡易であり、本人性確認が担保されているか。 ・認証画面等のイメージが示されているか。	
		4-3 通信履歴・利用者情報の管理	・通信履歴・利用者情報の記録・保存する仕組みを有し、事件・事故が発生した場合に適切に対応することができるか。	
		4-4 不適切なコンテンツのブロック機能	・公序良俗に反するコンテンツをブロックする機能があるか。	
5	運用・保守	5-1 障害時の対応	・適切なヘルプデスクの体制、障害時のフロー、本市の負担を軽減するための方法が示されているか。 ・迅速な原因究明及び対応が可能となる方法が示されているか。 ・施設管理者向け操作マニュアルの提供、故障時の対応について配慮されているか。	20
		5-2 システム利用の継続性	・機器・ソフトウェア製品等の更新、保守、販売終了、サポート終了によるシステム利用の継続性に影響がでないように配慮されているか。	
6	実施体制・スケジュール	6-1 整備の実施体制	・整備実施体制は妥当な内容か。	10
		6-2 整備スケジュール	・施工計画、工程表は妥当な内容か。	
7	追加提案	8-1 追加提案	・別府市にとって有益となる具体的な提案が示されているか。	10
合計				100

2 各審査項目の得点化

審査項目ごとに、次に示す判断基準により得点化する。

評価	判断基準	配点	
		10点	20点
A	特に優れており、特筆すべき点がある	10	20
B	優れている	8	16
C	概ね優れている	6	12
D	やや優れている	3	6
E	仕様書を満たしている程度	0	0

※7追加提案については、提案がない限り評価Eとはならない。

3 見積評価点

見積評価点は、参考見積書に記載された見積金額より整備費用と運用・保守等費用ごとに次のとおり算出した点数の合計とする。

整備費用見積評価点

$= 20 \text{点} \times (\text{最低見積価格} / \text{応募業者が提示する見積価格})$

運用・保守等費用見積評価点

$= 30 \text{点} \times (\text{最低見積価格(総額)} / \text{応募事業者が提示する見積価格(総額)})$

※両見積評価点ともに小数点以下第2位を切り捨てる。

4 参加者の評価得点

- (1) 各評価項目の得点は、審査委員の評価点の合計の平均値とする。なお、平均値は小数点以下第2位を切り捨てした値とし、各評価項目の平均値を合計した得点を提案評価点とする。
- (2) 提案評価点に見積評価点を合算したもの（以下「総合評価点」という。）が最も高い提案者を最優秀企画提案者とする。
- (3) 最高総合評価点が2者以上あるときは、見積評価点が高い者を最優秀企画提案者とする。この場合において、見積評価点と同点であるときは、当該者にくじを引かせ最優秀提案者を選定する。
- (4) 総合評価点が高い提案者の提案評価点が60点未満であった場合は、最優秀企画提案者として選定しない。（応募者が1者の場合を含む。）